

本科 7月10日(木)

第21回講座 自然関連法制度概論

講師 熊谷 宏尚氏 (千葉県生物多様性センター 主幹)

日時 7月10日(木) 13:00~15:00

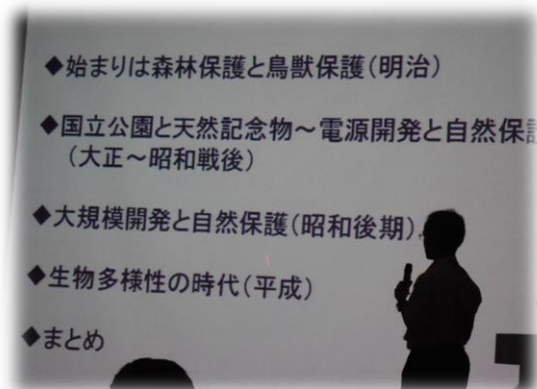
場所 県立中央博物館 講堂

テーマは、自然保護のための法律とは？

熊谷宏尚講師による「自然関連法律概論」では、自然保護のためにどのような法律がつけられているのか、変遷を追うとともに、私たちの生活や活動との係わりも含め、その概要を学びました。明治期の森林伐採の規制に始まり、鳥獣保護法や特定地域の保護と利用を目的とした自然公園法、自然環境保全法そして地球サミット後の生物多様性条約等、法律も時代とともに変化し、「指定」「規制」から「促進」「参加」へと変わり、どのように使われてきたのかを学びました。自然に関する法律を理解し、活用することによって、私たちも主体的に自然保護に参加できるようになることの必要性を学ぶ講座となりました。



「自然に関する法律を何か知っていますか？」との熊谷宏尚講師の問いかけで始まった講座。



自然保護に関する法律の変遷を追って、その概要を学びました。



普段馴染みの薄い自然に関する法律と私たちの生活や活動とのかかわりを整理して学びました。



受講生の質問に答える熊谷講師。